

平成28年度 当初予算案

平成27年度2月 補正予算案

14か月予算案の重点事業 (教育委員会)

○重点施策

1. 子どもの未来を守る事業
2. グローバル人材の育成推進
3. 府立高校特色化の推進
4. 特別支援教育の充実

○その他課題への対応

予算案の規模(14か月予算) ＜教育委員会所管分＞

平成27年度2月補正予算
(国補正予算に呼応・前倒し) **72,714千円**

平成28年度当初予算
187,558,014千円

合計(14か月予算)
187,630,728千円
対前年度比 $\Delta 2,187,777$ 千円
(98.8%)

(単位:百万円)

	㉓	㉔	増減	前年比	主な要因
予算総額	187,630	189,818	$\Delta 2,188$	98.8%	
人件費	170,506	172,226	$\Delta 1,720$	99.0%	退職手当 $\Delta 1,366$ (特別退職者見込みの減)
事業費	17,124	17,592	$\Delta 468$	97.3%	
学校建設費	2,736	4,354	$\Delta 1,618$	62.8%	事業量減(耐震 $\Delta 738$; 舞鶴支援 $\Delta 508$; 鴨沂 $\Delta 392$)
その他(政策的経費等)	14,388	13,238	$\Delta 1,150$	108.7%	就学支援金・奨学給付金(国制度)の学年進捗増 $\Delta 1,326$ 臨時事業(イカ-ハイ府開催等)の減 $\Delta 176$

1. 子どもの未来を守る事業

子どもの未来を守る事業費 441,422千円
 (㉗2月 72,714 ㉘当初 368,708)

考え方 ○すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長をしていけるよう、教育を受ける環境を守る施策を推進
 <施策の視点> I 家庭の養育力、II 学校の教育力、III 地域力、の「3つの力」で子どもの未来を守る。

重点事業(学校の教育力)

新 京都式「学力向上教育サポーター」事業費 131,905千円 (㉗2月 44,714 ㉘当初 87,191)

○学校や児童生徒が抱える課題解決に向けて、3つのサポートチームを編成・支援

① 教育力向上型サポーター(大学専門家チーム) 【新】 **全国初** ㉗2月 6,000千円

課題 家庭の厳しい経済状況が子どもの学力に影響増加傾向にある発達障害・子どもの不登校への対策
目的 困難な環境にある児童生徒も確かな学力が身に付く、学力向上等の「教育効果のある学校モデル」の構築
概要 小・中学校現場に、①学校体制づくり、②発達障害・不登校、③幼児教育の3分野の「大学専門家チーム」を派遣し、通年支援【京都独自手法】。学力課題の調査・分析・専門的指導を実施

② 地域ネットワーク型サポーター(社会福祉の専門家) 【新】 ㉗2月 7,000千円

概要 幼・保・学校連携、家庭・地域連携による学習・生活支援をコーディネートする社会福祉の専門家を配置

③ 学校プラットフォーム型サポーター(まなび・生活アドバイザー) 118,905千円
 (㉗2月 31,714 ㉘当初 87,191)

概要 学校をプラットフォーム(ケース会議等)に、個々の状況に応じた教育・福祉支援に繋ぐまなび・生活アドバイザー等を配置

その他
 <学校の教育力>
 ○小学生個別補充学習【拡】(小5→小4・5)、特別支援教育充実事業費(発達障害支援)等
 <地域力>
 ○地域未来塾開設支援【拡】(実施箇所数の増)、民間フリースクールで学ぶ児童生徒支援等

2

2. グローバル人材育成

京都次世代グローバル人材育成事業費 等

考え方 ○グローバル社会で活躍できる語学力やコミュニケーション能力、多様な文化への理解などの素養を備えた人材の育成を図る。
 <育成する力> I 基本的な英語力、II 生きた英語・国際感覚の育成、III 京都人としての文化的素養

重点事業

拡 英語教育人材育成強化事業費 **府独自** ㉘当初 13,300千円

背景 中学校では、「英語による授業」がH33から開始(新学習指導要領の全面实施)
 <国目標> 英語教員のスキル→英検準1級相当(TOEIC730点以上)の教員割合 50%以上(H29)
概要 **新**「英語力向上対策」: 中学校英語教員はTOEICを受験 → 集中セミナー受講 → スキルアップ
 <府目標> 英語教員のスキル→TOEIC730点以上の教員割合 100%(H31)【独自目標】
 (継続)「指導力向上対策」: 英語教育リーダー研修(中核英語教員の育成)等

拡 府立高校「海外サテライト校」整備事業費 ㉘当初 8,930千円

○海外中期留学(2~4ヶ月)を本格実施 ㉗試行3人 → ㉘10人(米・豪・加)

新 府立高校生グローバル文化カフェ事業費 ㉘当初 3,000千円

目的 生きた英語(外国人が実社会で使う実用的な英語)・国際感覚の育成
 → 訪日外国人の多い「京都の地の利」を活かし、「京都に居ながら留学体験」の場を提供
概要 外国人との「おもてなし交流」を実践(全府立高校対象)
 (例) 英語による歴史的な名所等の観光ガイド、京料理・茶道等の伝統文化共同体験 など

継続事業

○AET配置、グローバルチャレンジ事業(語学留学)、スーパー・グローバル・ハイスクール指定等
 ○高校生伝統文化事業、高校生「京の文化力」推進事業

3

3. 府立高校特色化の推進

夢に応えられる府立高校づくり事業費

考え方 (背景)

- 社会・企業が求める人材の多様化・高度化 ←グローバル化・高度情報化・科学技術等の進展
- 地域に愛着を持ち貢献する人材を育成する高校への期待感の高まり ←人口減少社会の進行
- ◎社会・企業・地域ニーズに応える人材を育成するため、府立高校特色化を更に推進

重点事業

新 府立高校「地域創生推進校」の指定 ⑳当初 9,000千円

- 地域貢献の観点から地域学習・企画提案・実践等に取り組む府立高校を指定
- 取組イメージ(例)
- ◎地元舞鶴の引揚げ歴史(世界記憶遺産)を語るユネスコ・スタディツアーの企画実践
 - 観光業界と連携した地元活性化プランの企画提案(丹後日帰りツアー等)

拡 スーパー・グローバル・ハイスクールの国指定促進 ㉑当初 30,000千円

- 海外の高校・大学、企業等と連携し、国際的に活躍できる人材を育成 (㉒～嵯峨野高校 ㉓～鳥羽高校)
- 文科省指定・財政支援

新 スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの国指定促進 ㉔当初 20,000千円

- 企業・大学・研究機関等と連携し、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成

継続事業

- 府立高校特色化事業(サイエンス校・グローバル校・スペシャリスト校・フロンティア校の指定)
- 数学オリンピック等チャレンジ事業

4

4. 特別支援教育の充実

京都式インクルーシブ教育システム推進業費 等

考え方

- 障害の有無に関わらず同じ場で共に学ぶ教育(インクルーシブ教育)を推進
- 特別支援学校における「職業的自立に向けた教育」の充実

重点事業

新 京都式インクルーシブ教育システム推進事業費 ㉕当初 5,599千円

課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎小中学校において、特別支援教育の対象となる児童生徒が増加 (京都市除く府内公立学校) ・支援が必要となる児童生徒 ㉖8.0%(約6千人) → ㉗9.5%(約9千人) 5年間で+35%(約3千人増) うち、発達障害の可能性のある者 ㉘4.1%(約4千人) → ㉙7.0%(約6.6千人) +2.9%(約2.6千人増) ◎障害者差別解消法(㉚施行)→合理的配慮(障害の実態・状況に応じた支援・指導)の提供義務化 ◎支援の必要な生徒の増加・ニーズの多様化 → 学校で、一層きめ細かな支援・指導が必要
目的	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた「合理的配慮が提供できる学校モデル」を構築
概要	小・中・高校に専門アドバイザー(合理的配慮協力員)を配置し、授業のユニバーサルデザイン化、個別指導・支援計画の作成、校内サポート体制づくりの指導・支援

新 特別支援学校職業教育等充実事業費(職業学科新設) ㉛当初 5,000千円

○城陽支援学校・通学高等部「普通科」の「職業学科」への改編準備

設置年度	設置校	職業学科の教育分野	定員	目標
H29年度	城陽支援	流通・サービス(製品管理・販売・清掃等)	20名(3学級)	就職率100%
	現在の城陽支援	(普通科・職業コース)木工・窯業・縫製等	16名(2学級)	㉜就職率80%

継続事業

- 特別支援教育サポート拠点事業、就労支援コーディネート など

5

○ その他課題への対応(主な事業)

①理科教育推進事業【新】

②当初 8,000千円

<課題>次世代の科学技術を担う人材育成を図るには、義務教育段階の理数教育が重要

<目的>実験・観察授業の充実により、科学的思考力を育み理科の学力向上を図る。

<概要>・大学教授(専門指導)・理科支援員配置(実験授業支援)による教員指導力アップ
・児童生徒の興味・関心を高める実験方法等の「理科実験マニュアル」作成 等

②主権者教育の推進【新】

②当初 3,100千円

○全府立高校において、政治的教養の育成を図る模擬選挙・模擬議会等を実施

③薬物乱用防止対策【新】

②当初 3,200千円

○保護者を対象とした薬物乱用防止教室・研修、教員向け薬物乱用防止研修を開催

④いじめ・不登校対策

310,905千円(うち、②2月 28,000千円)

○スクールカウンセラーや心の居場所サポーターの配置、いじめ専用24H電話相談 等

○不登校児童生徒支援モデル事業【新】

(民間フリースクールで学ぶ不登校児童生徒への支援、市町村の適応指導教室への支援)

⑤府立学校の施設整備

②当初 2,735,977千円

○新設特別支援学校の建設推進、南山城支援校の児童生徒増対策、耐震補強対策等

6

平成28年度当初予算案主要事項説明

(平成27年度2月補正予算含む)

教育委員会

事業名	京都市「学力向上教育サポーター」事業費		
予算額	131,905千円 (うち2月補正 44,714千円)	新規・継続の別	一部新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>● 京都市「効果のある学校」推進事業 新規 <2月補正> 13,000千円</p> <p>1 目的 困難な状況に置かれている児童生徒をはじめ、すべての児童生徒の基礎学力の充実と希望進路の実現をめざす学校モデルを構築する。</p> <p>2 内容 小中学校に「学校体制づくり」、「発達障害・不登校」、「幼児教育」の3分野の専門家チーム（「教育力向上型」サポーター）を派遣するとともに、学区の地域をつなぐ「地域ネットワーク型」サポーターを配置し、学力課題の調査・分析や指導、地域のネットワークづくりを実施</p> <p>● 子どもの学習・生活支援プラットフォーム事業 <一部2月補正> (1) 31,714千円 (2) 87,191千円</p> <p>1 目的 (1) 福祉等の専門家を学校に派遣し、必要な学習支援、福祉施策につなぐためのケース会議を開催できる体制を整備する。 (2) 府内の小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着を図る。</p> <p>2 内容 (1) 子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、学校に社会福祉士、臨床心理士等を派遣 <2月補正> (2) 小・中学校に「まなび・生活アドバイザー」を配置し、子どもの生活・学習習慣の確立を支援 (Ⓜ小学校21人、中学校18人)</p>		
担当課名	学校教育課 指導第2担当	電話番号	075-414-5840

資料-4

平成28年度当初予算案主要事項説明

(平成27年度2月補正予算含む)

教育委員会

事業名	京都式インクルーシブ教育システム推進事業費		
予算額	5,599千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 目的 平成28年度からの障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行等を踏まえ、府内小中学校及び府立高等学校におけるインクルーシブ教育システム（障害の有無に関わらず、すべての子どもが共に学ぶ仕組み）の推進を図る。</p> <p>2 内容 小・中・高等学校に合理的配慮協力員（非常勤講師）を配置し、障害のある児童生徒一人一人の障害実態や特性に応じた支援・指導の内容のモデルづくりを実施する。</p> <p>（モデルの普及） 合理的配慮の提供内容の検討、個別の指導計画・支援計画の作成及び授業のユニバーサルデザイン化に関わる支援など、サポート実践事例の蓄積や校内体制モデルを構築し、府内への成果普及を図る。</p>		
担当課名	特別支援教育課 指導推進担当 高校教育課 指導第1担当	電話番号	075-414-5835 075-414-5851

資料-16

平成28年度当初予算案主要事項説明

(平成27年度2月補正予算含む)

教育委員会

事業名	特別支援教育充実事業費		
予算額	224,883千円	新規・継続の別	継続
事業内容 (目的) (対象) (方法等)	<p>1 目的 小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備などを先導的に行うため、非常勤講師を配置し、小・中学校における特別支援教育の充実を図る。 ※発達障害：LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等</p> <p>2 内容 (1) 教員配置 発達障害のある児童生徒に対して、学校全体が組織的、体系的に取り組む体制の充実を図るため、退職教員等を非常勤講師として100名程度配置</p> <p>(2) 配置効果 ○特別支援教育コーディネーターの活動（教育相談や関係機関との連携等）時間の確保 ○児童生徒一人一人の指導計画・教育支援計画の作成 ○一人一人の状況に応じた指導の推進</p>		
担当課名	教職員課 人事担当 特別支援教育課 指導推進担当	電話番号	075-414-5799 075-414-5835

資料-17

平成28年度当初予算案主要事項説明

(平成27年度2月補正予算含む)

教育委員会

事業名	府立高校特別支援教育支援員配置事業費						
予算額	10,032千円	新規・継続の別	継続				
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 目的</p> <p>府立高校に在籍する発達障害等がある生徒への支援体制を整備し、府立高校における特別支援教育の充実を図る。</p> <p>2 内容</p> <p>発達障害等のある生徒への支援体制の整備のため、府立高校特別支援教育支援員を配置する。</p> <table border="1" data-bbox="443 1245 1347 1648"> <tr> <td data-bbox="443 1245 687 1417">配置形態</td> <td data-bbox="687 1245 1347 1417">府立高校特別支援教育支援員 【非常勤講師4名程度】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1417 687 1648">活用方法</td> <td data-bbox="687 1417 1347 1648">実習や授業における個別指導 複数の教員による指導 (ティームティーチング)</td> </tr> </table>			配置形態	府立高校特別支援教育支援員 【非常勤講師4名程度】	活用方法	実習や授業における個別指導 複数の教員による指導 (ティームティーチング)
配置形態	府立高校特別支援教育支援員 【非常勤講師4名程度】						
活用方法	実習や授業における個別指導 複数の教員による指導 (ティームティーチング)						
担当課名	教職員課 人事担当 高校教育課 指導第1担当 特別支援教育課 指導推進担当	電話番号	075-414-5799 075-414-5851 075-414-5835				

平成28年度当初予算案主要事項説明

(平成27年度2月補正予算含む)

教育委員会

事業名	特別支援教育総合推進事業費			
予算額	29,439千円	新規・継続の別	継続	
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 目的 発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育ニーズに応じて、自立と社会参加を目指す一貫した特別支援教育を推進する。 特別支援学校における文化スポーツ活動やボランティア活動等を通して、共生社会の実現に向けた地域社会との交流及び理解啓発を推進する。			
	2 内容 (単位：千円)			
		事業名	内容	事業費
	地域支援	特別支援教育サポート拠点事業	特別支援教育の拠点となるスーパーサポートセンターにおいて、教員対象の専門的研修や専門家チーム(医師、作業療法士等)による教育相談・支援等を実施	5,400
		地域等連携推進事業	全特別支援学校に設置する地域支援センターにおいて、専任コーディネーターや巡回相談支援チーム(校医、地域福祉関係者、小中学校教員等)による教育相談・支援を府内各地で実施	3,645
	研究	特別支援教育実践研究事業	特別支援教育の推進に係る実践研究(インクルーシブ教育システム構築に関わる教育課程の編成等)	6,000
	特別支援学校教育	文化スポーツ交流事業	児童生徒による芸術発表やスポーツ交流会等を通して、文化芸術及びスポーツに直接親しむ機会を創出するとともに、地域社会との交流を行う	4,705
		ボランティア活動推進事業	児童生徒による地域でのボランティア活動や大学生教育ボランティアの受入等を実施	1,170
	高校	医療的ケア体制充実事業	特別支援学校における安心・安全な医療的ケア実施体制を整備するため、医療機関等と連携した喀痰吸引等研修の開催や運営組織を設置	4,152
		校務事務の情報化推進事業	校務システムによる校務事務の効率化や円滑な移行支援など教育の質の向上を図る	1,367
	高等学校における特別支援教育の充実	聴覚障害のある生徒に対して学習補助システムを活用した授業を実施	3,000	
担当課名	特別支援教育課 指導推進担当 高校教育課 指導第1担当	電話番号	075-414-5835 075-414-5851	

資料-19

平成28年度当初予算案主要事項説明

(平成27年度2月補正予算含む)

教育委員会

事業名	子どもの未来を守る事業費 (うち経済的に困難な家庭の子どもへの支援)		
予算額	149,631千円 (うち2月補正 44,714千円)	新規・継続の別	一部新規
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 目的 すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるよう、施策を推進する。		
	2 内容 (単位：千円)		
	事項 京都式「学力向上教育林-ター」事業 <一部2月補正> 【新規】	内容 <京都式「効果のある学校」推進事業> ・すべての児童生徒の基礎学力充実と希望進路の実現を図る学校モデルを構築 <子どもの学習・生活支援プラットフォーム事業> ・学校への「まなび・生活アドバイザー」配置及び社会福祉士等の派遣	事業費 131,905
	小学生個別補充学習実施事業【拡充】	・学習のつまずきを解消するため、小学4、5年生で補充学習を実施	10,000
	府立高校「セカンドラウン」が教室」設置事業	・府立高校の中退を防止するため、学力課題のある生徒を対象に個別指導を実施	1,000
地域未来塾開設支援事業【拡充】	・地域住民の協力による中学生を対象とした原則無料の学習支援	6,726	
計		149,631	
担当課名	学校教育課 指導第1担当 学校教育課 指導第2担当 学校教育課 人権教育室 特別支援教育課 指導推進担当 高校教育課 指導第2担当 社会教育課 振興担当	電話番号	075-414-5842 075-414-5840 075-414-5822 075-414-5835 075-414-5852 075-414-5884

平成28年度当初予算案主要事項説明

(平成27年度2月補正予算含む)

文化スポーツ部・教育委員会

事業名	いじめ防止対策等推進事業費		
予算額	320,330千円 (うち2月補正 28,000千円)	新規・継続の別	一部新規
事業内容 目的 対象 方法等	1 目的 いじめ、不登校、問題行動や少年による凶悪犯罪の発生などが社会問題となっていることを踏まえ、学校等における問題の早期発見や児童生徒、保護者の相談に対応する総合的なサポート体制(相談体制)を充実するとともに、いじめ、不登校対策や生徒指導の充実を図る。		
	2 内容 (単位:千円)		
	事項	内容	事業費
	○未然防止から早期解消に向けて		
	いじめ未然防止・早期解消支援チーム設置	専門家等によるチームが学校の対応状況の点検や第三者的立場で解決に向けた調整を実施	1,000
	○未然防止		
	規律ある行いを実践する教育推進事業	法をはじめ、実生活でのルールや決まりについて、自ら考え、理解した上で、態度や行動に移せる能力を育成	2,500
	○早期発見・相談体制		
	スクールカウンセラーの配置	臨床心理士による児導生徒、教職員、保護者へのカウンセリング	212,443
	心の居場所サポーターの配置	相談室等で相談・学習支援を行うため心の居場所サポーターを配置	19,673
	24時間電話相談等の実施	24時間電話相談、トータルアドバイスセンター教育相談、家庭教育相談等の実施	28,876
	私立学校修学相談センター支援事業	いじめ問題等の解決を促進するため、私立学校が共同設置する相談機関への助成	4,500
	ネットいじめ対策	学校非公式サイトなどネット上の監視	12,009
	○早期解決に向けた対応		
	いじめ早期対応緊急指導教員の配置	いじめにより大きな課題が生じている学校に緊急に教員(非常勤講師)を配置し、学校体制の強化を図る。	-
	○重大事案への対応		
	いじめ危機管理チームの派遣	深刻ないじめ事象が発生した学校へ、学校機能の回復や支援を行うためのチームを派遣	1,000
	○組織の設置		
いじめ対応のための附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大事態の調査を実施する附属機関等を設置	1,734	
○不登校対策の充実			
不登校児童生徒支援モデル事業<2月補正>【新規】	・フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援や適応指導教室の設置・機能拡充を支援	28,000	
ふれあい宿泊学習、学校不適應の未然防止に係る調査研究等を実施		8,595	
計		320,330	
担当課名	文教課 小・中・高校担当 学校教育課 指導第2担当 高校教育課 指導第1担当 社会教育課 社会教育主事	電話番号	075-414-4517 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5886

平成28年度当初予算案主要事項説明

(平成27年度2月補正予算含む)

教育委員会

事業名	少年非行防止対策事業費											
予算額	13,347千円	新規・継続の別	継続									
事業内容	<p>1 目的 児童生徒の暴力行為等の問題行動の早期解決を図るため、未然防止の観点から対策を実施する。</p> <p>2 内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校段階での問題行動等の未然防止の推進</td> <td>「まなび・生活アドバイザー」の配置 課題を抱える児童に対する家庭支援などの個別指導及び生徒指導体制の強化 ※課題のある中学校の管内小学校に配置</td> <td>13,347</td> </tr> <tr> <td>課題の多い学校の生徒指導体制の強化</td> <td>生徒指導緊急指導教員の配置 暴力行為の多発等課題の多い学校に緊急的に教員を配置し、生徒指導を強化 ※非常勤講師の配置</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			事項	内容	事業費	小学校段階での問題行動等の未然防止の推進	「まなび・生活アドバイザー」の配置 課題を抱える児童に対する家庭支援などの個別指導及び生徒指導体制の強化 ※課題のある中学校の管内小学校に配置	13,347	課題の多い学校の生徒指導体制の強化	生徒指導緊急指導教員の配置 暴力行為の多発等課題の多い学校に緊急的に教員を配置し、生徒指導を強化 ※非常勤講師の配置	—
事項	内容	事業費										
小学校段階での問題行動等の未然防止の推進	「まなび・生活アドバイザー」の配置 課題を抱える児童に対する家庭支援などの個別指導及び生徒指導体制の強化 ※課題のある中学校の管内小学校に配置	13,347										
課題の多い学校の生徒指導体制の強化	生徒指導緊急指導教員の配置 暴力行為の多発等課題の多い学校に緊急的に教員を配置し、生徒指導を強化 ※非常勤講師の配置	—										
担当課名	教職員課 人事担当 学校教育課 指導第2担当	電話番号	075-414-5799 075-414-5840									

資料-31

中学校・高等学校運動部活動指導者派遣について

予 算 額	26,340千円	新規・継続の別	継 続												
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 目的</p> <p>運動部活動の活性化を図るとともに、校務の多忙化や練習・引率等による運動部顧問の負担を軽減し、学校の円滑な組織運営を支援するため、地域のスポーツ指導者を府内の中学校・高等学校に派遣する。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 地域のスポーツ指導者派遣</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">中学校</th> <th style="width: 35%;">高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣人数</td> <td style="text-align: center;">100人</td> <td style="text-align: center;">80人</td> </tr> <tr> <td>派遣回数</td> <td style="text-align: center;">70回/年</td> <td style="text-align: center;">35回/年</td> </tr> <tr> <td>指導時間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2時間/回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 地域スポーツ人材活用促進委員会の運営</p> <p>地域のスポーツ指導者が指導に当たるための講習会の開催や人材・施設に関する情報提供など、地域におけるスポーツ活動の促進を図る。</p>				中学校	高等学校	派遣人数	100人	80人	派遣回数	70回/年	35回/年	指導時間	2時間/回	
	中学校	高等学校													
派遣人数	100人	80人													
派遣回数	70回/年	35回/年													
指導時間	2時間/回														
担当課・担当名	保健体育課 学校体育担当	電話番号	075-414-5875												

「部活動の実態に関する調査」等の調査結果について

I 調査の概要

- 部活動及び学校の業務に関する調査（抽出） 中学266人、高校269人
- 部活動の実態に関する調査（学校調査） 中学 97校、高校 47校
- 調査の実施時期 平成27年 8月

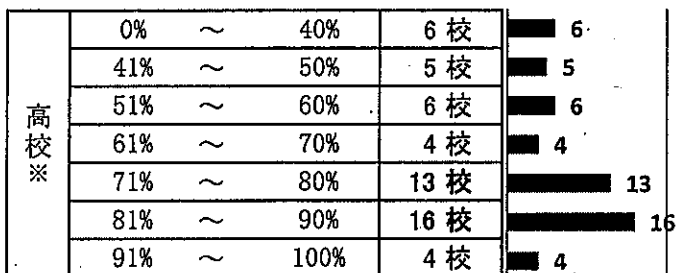
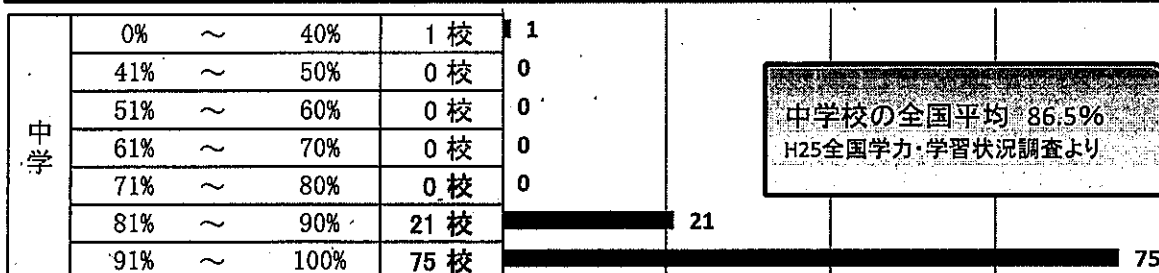
II 調査概要

1 部活動に関する調査

(1) 部活動の実態

●生徒の加入率

中学では、部活動の加入率が極めて高い。(平均93.7%)



※高校は分校等を含む

●週当たりの活動日数

平日：中学では半数を超える部が毎日、高校では半数がほぼ毎日活動
土曜：中学、高校とも平均月3日程度の活動

活動平日の週	中学		高校	
	平均日数/週	4.38日	平均日数/週	3.81日
なし(未選択)	14部		14部	
1日	0部		19部	
2日	1部		17部	
3日	8部		33部	
4日	76部		58部	
5日	167部		128部	
土曜	平均日数/月	3.02日	平均日数/月	2.53日
日曜	平均日数/月	1.59日	平均日数/月	1.87日

土曜4日以上かつ日曜4日以上活動すると回答した部

中学：57部 21.4% (運動部49、文化部8)

高校：77部 28.6% (運動部75、文化部2)

●1日当たりの活動時間数

平日：1日平均1時間40分程度の活動
 土曜：1日平均3時間前後の活動
 日曜：中学で平均2時間まで、高校で平均2時間を超える

	中学	高校
平日	平均 1時間39分(1時間52分)	平均 1時間46分(2時間17分)
土曜	平均 3時間11分(4時間12分)	平均 2時間47分(4時間25分)
日曜	平均 1時間54分(4時間43分)	平均 2時間19分(5時間0分)

※()内は活動があったと回答した部の平均

(2)指導業務の従事実態

●部活動顧問の状況

運動部と文化部の両方の顧問となっている者は、中学ではほとんどないが、高校では3人に1人ある。

	中学		高校	
	人数	割合	人数	割合
運動+文化	5人	1.9%	93人	34.6%
運動	201人	75.6%	125人	46.5%
文化	46人	17.3%	46人	17.1%
未選択	14人	5.3%	5人	1.9%
計	266人		269人	

●実技指導のできる部の状況

「教員が実技指導のできる者がいない部」について、中学で8%、高校で13.3%、全体でおよそ11%ある。

(中学)

	活動のある部	教員が実技指導のできる部	教員がある程度実技指導ができる部	教員が実技指導のできる者がいない部
運動部	965 部	672 部	222 部	71 部
文化部	235 部	184 部	26 部	25 部
合計	1,200 部	856 部	248 部	96 部

(高校)

	活動のある部	教員が実技指導のできる部	教員がある程度実技指導ができる部	教員が実技指導のできる者がいない部
運動部	738 部	590 部	71 部	77 部
文化部	528 部	355 部	81 部	92 部
合計	1,266 部	945 部	152 部	169 部

● 従事日数

平日：中学では平均週4日程度、高校では平均週3日程度指導に従事
 土曜：中学では4日以上が多く、月平均3日程度、高校では月平均2日程度指導に従事
 日曜：中学、高校とも、月平均1.5日程度指導に従事

活動日/週	中学			高校		
	平均日数/週	4.03日		平均日数/週	2.89日	
平日	なし(未選択)	5人		なし(未選択)	22人	
	1日	5人		1日	51人	
	2日	20人		2日	38人	
	3日	31人		3日	43人	
	4日	78人		4日	42人	
	5日	113人		5日	68人	
土曜日	平均日数/月	2.91日		平均日数/月	2.08日	
	なし(未選択)	39人		なし(未選択)	71人	
	1日	12人		1日	44人	
	2日	22人		2日	32人	
	3日	39人		3日	26人	
4日以上	140人		4日以上	91人		
日曜日	平均日数/月	1.44日		平均日数/月	1.52日	
	なし(未選択)	97人		なし(未選択)	96人	
	1日	60人		1日	58人	
	2日	28人		2日	39人	
	3日	21人		3日	18人	
4日以上	46人		4日以上	53人		

● 従事時間数

平日：従事した者は、中学で1日平均1時間半を超え、高校で1日平均2時間近くになる
 土曜：従事した者は、中学、高校とも、1日平均4時間を超える
 日曜：従事した者は、中学、高校とも、1日平均5時間近くになる

活動時間/日	中学			高校		
	平均	1時間21分(1時間38分)		平均	1時間11分(1時間56分)	
平日	なし(未選択)	5人		なし(未選択)	22人	
	～1時間	74人		～1時間	85人	
	～2時間	151人		～2時間	85人	
	～3時間	19人		～3時間	53人	
	～4時間	3人		～4時間	18人	
	4時間超	0人		4時間超	1人	
土曜日	平均	3時間04分(4時間10分)		平均	2時間17分(4時間20分)	
	なし(未選択)	39人		なし(未選択)	71人	
	～2時間	10人		～2時間	12人	
	～4時間	155人		～4時間	128人	
	～6時間	25人		～6時間	32人	
6時間超	23人		6時間超	21人		
日曜日	平均	1時間44分(4時間42分)		平均	1時間51分(4時間50分)	
	なし(未選択)	97人		なし(未選択)	96人	
	～2時間	5人		～2時間	10人	
	～4時間	94人		～4時間	94人	
	～6時間	28人		～6時間	30人	
	6時間超	28人		6時間超	34人	

※()内は、従事したと回答した者の平均

土曜4日以上かつ日曜4日以上指導に従事したと回答した者
 中学：45人 17.9%(運動部39人、文化部6人)
 高校：51人 19.3%(運動部51人、文化部0人)

中学校全国平均
 勤務日 1時間11分
 休日 1時間08分
 (H18文科省調査より)

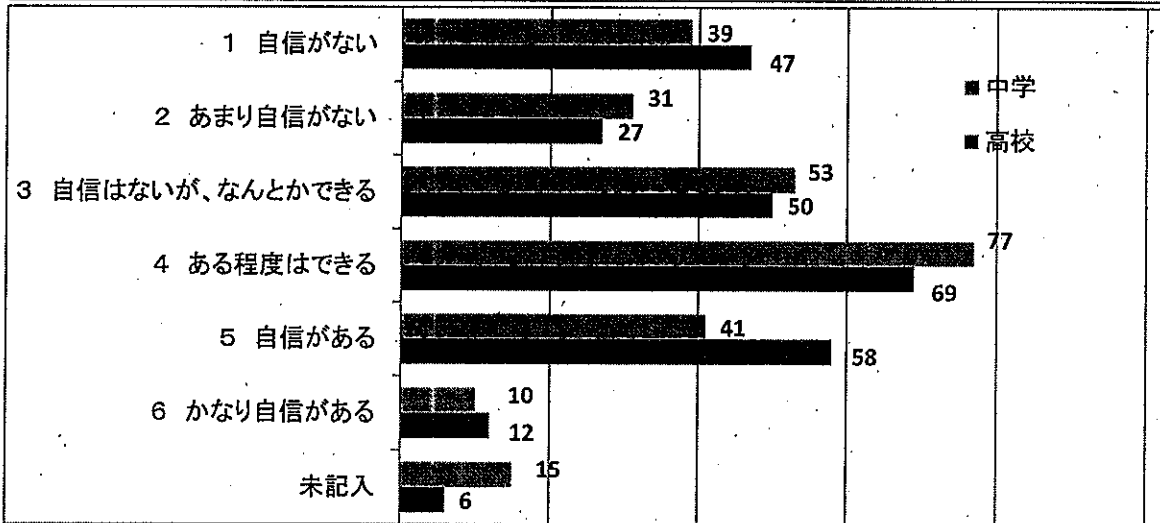
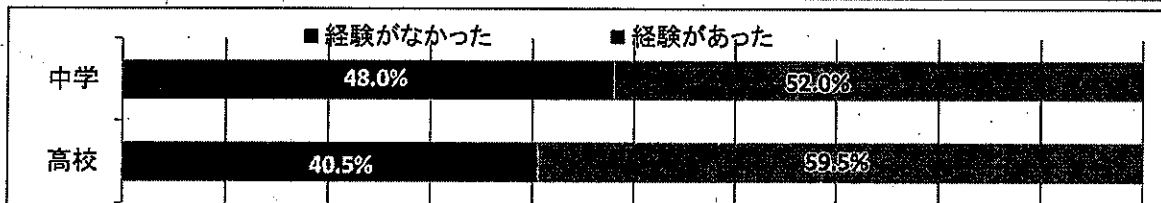
●部活動時間と指導従事の時間との比較

生徒の活動時間と教員の従事時間の差は、ほとんどない。

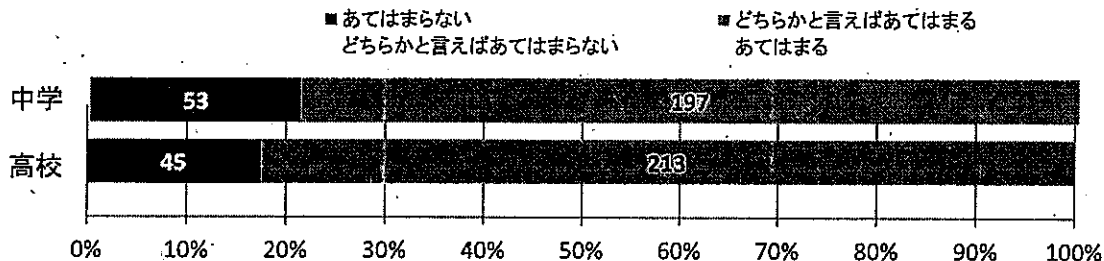
		活動時間	従事時間	差
中学	平日	平均 1時間39分	平均 1時間11分	18分
	土曜	平均 3時間11分	平均 3時間04分	7分
	日曜	平均 1時間54分	平均 1時間44分	10分
高校	平日	平均 1時間46分	平均 1時間11分	35分
	土曜	平均 2時間47分	平均 2時間17分	30分
	日曜	平均 2時間19分	平均 1時間51分	28分

●現在担当している部活動の経験、指導及び指導上の課題

中学では半数近く、高校では4割程度の教員が当該競技等の経験なし
指導には3人に1人は「自信がない」、「あまり自信がない」と回答
8割の教員が「忙しくて思うように指導できない」と回答



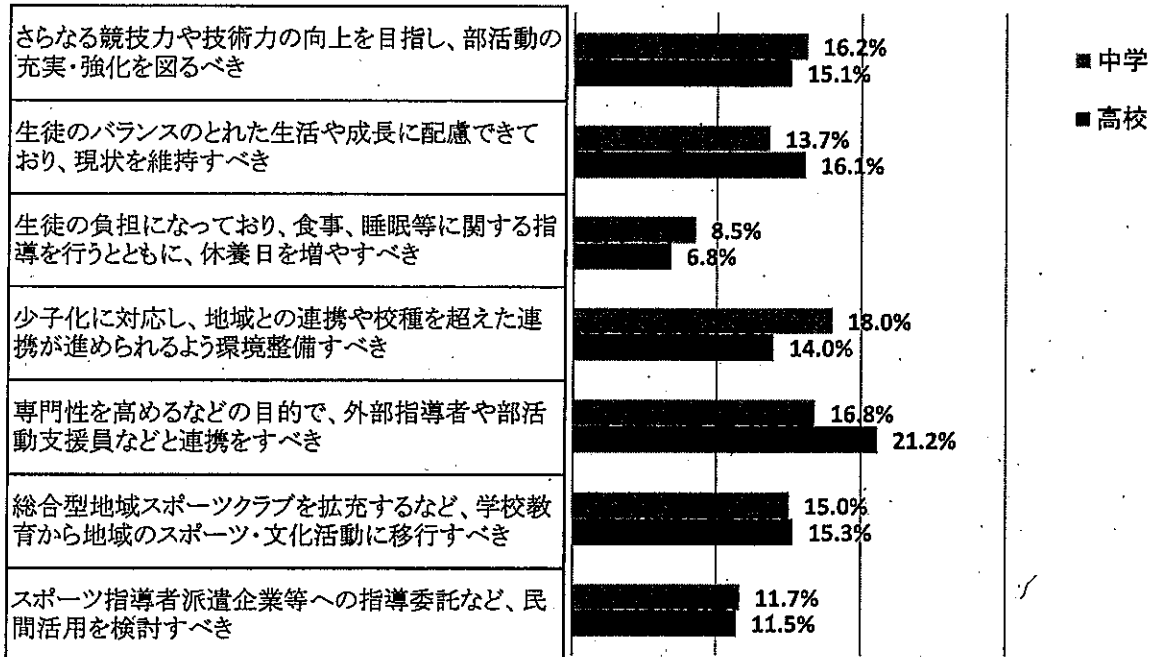
【忙しくて思うように指導できない】



③ 今後の部活動指導等の在り方

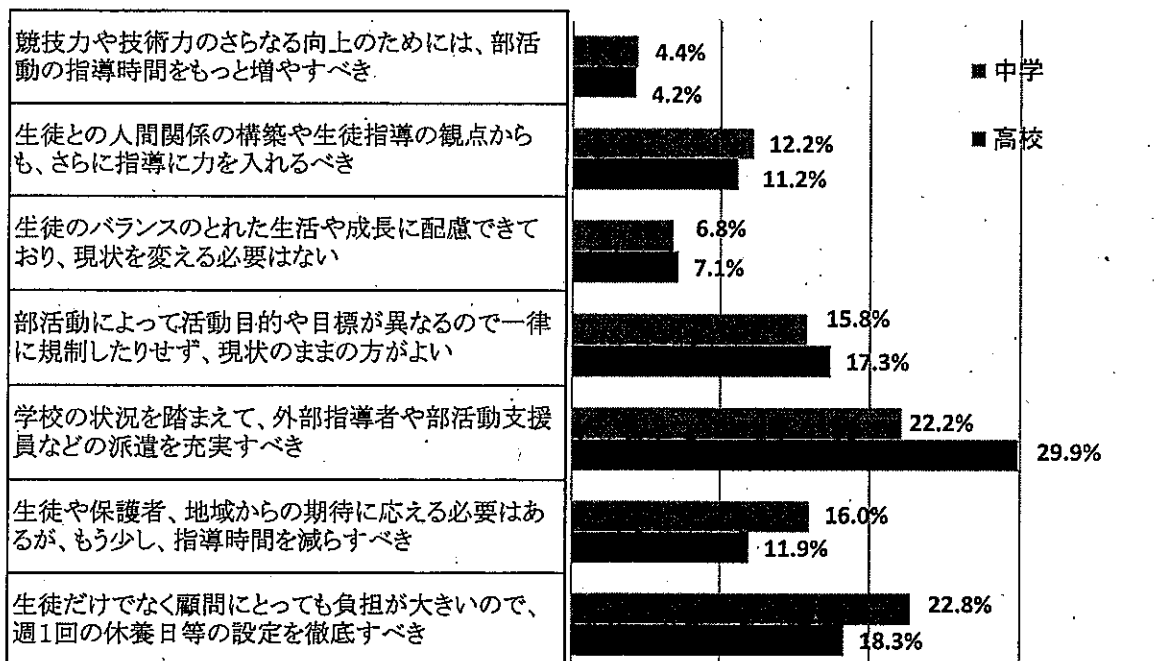
● 今後の部活動の在り方について(2つ選択)

「外部指導者や部活動支援員」を希望する意見が多い。
「現状維持」、「充実・強化」の意見が多い。



● 教員の勤務の観点から、部活動指導の在り方について(2つ選択)

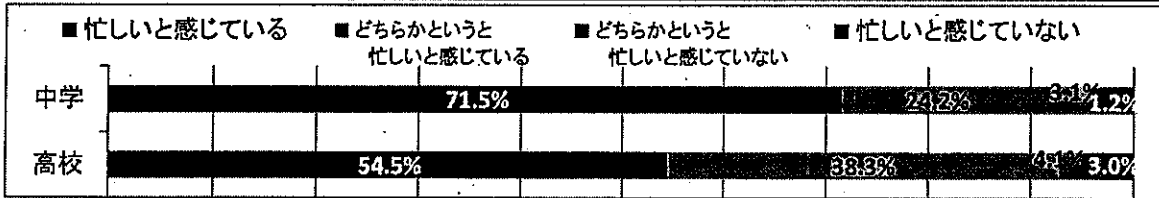
「外部指導者・部活動支援員の派遣」や、「週1回の休養日等を設定」を希望する意見が多い。
一方「一律に規制せず、現状のままでよい」という意見も比較的多い。



2 学校の業務に関する調査

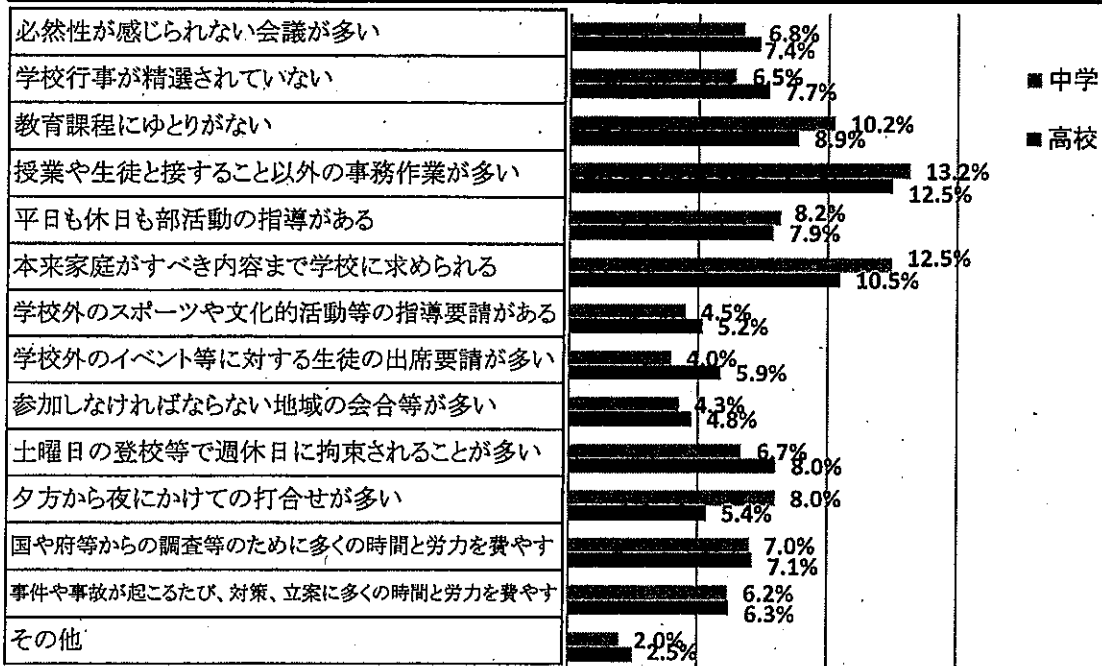
●学校の業務に関することについて、忙しいと感じていますか。

全体の9割を超える教員が「忙しい」、「どちらかと言えば忙しい」と感じている。
特に中学では、「忙しい」と答えた教員が7割を超えている。



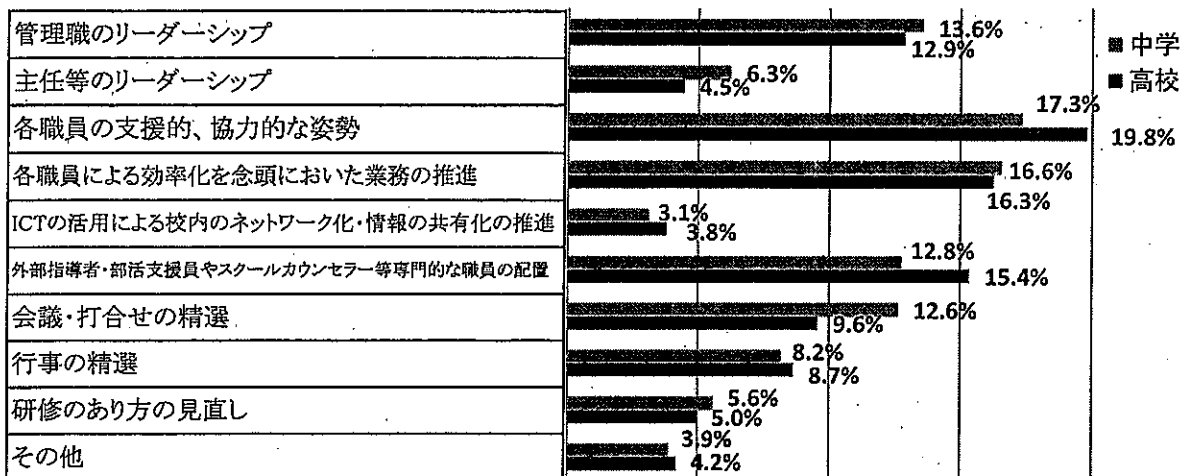
●特に負担を感じる要因について(5つ選択)

中学・高校とも1位「事務作業が多い」、2位「家庭がすべき内容」、3位「教育課程にゆとりがない」となっている。中学では4位「部活動の指導」、5位「夕方・夜の打合せ」、高校では4位「土曜日の登校等」、5位「部活動の指導」となっている。



●学校の業務等の改善を図るために重要なもの(3つ選択)

1位「各職員の支援的・協力的な姿勢」、2位「各職員による効率化を念頭においた業務推進」、3位は「管理職のリーダーシップ」又は「外部指導者・部活動支援員やスクールカウンセラー等専門的な職員の配置」となっている。



【参考】

1 部活動の適切な実施について

(1) 平成23年4月1日付け3教保第169号京都府教育委員会教育長通知

(2) 平成25年8月「運動部活動指導ハンドブック」

※ URL http://www.kyoto-be.ne.jp/hotai/cms/?page_id=27

このURLは(2)のものですが、(1)の内容をハンドブック内に掲載しています。

(3) 効果的なトレーニング練習計画について

2 業務の改善について

(1) 平成22年4月「～教職員の総実勤務時間の縮減と子どもと向き合う時間の確保のための～学校業務改善事例集」

(2) リーフレットの活用

※ URL http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms/?page_id=136

このURLは(1)及び(2)のいずれも掲載されています。

3 「時間外勤務の縮減等による教職員の総実勤務時間の短縮について（平成27年4月1日付け7教職第331号教育長通達）」

4 平成27年 京都府人事委員会報告（抜粋）

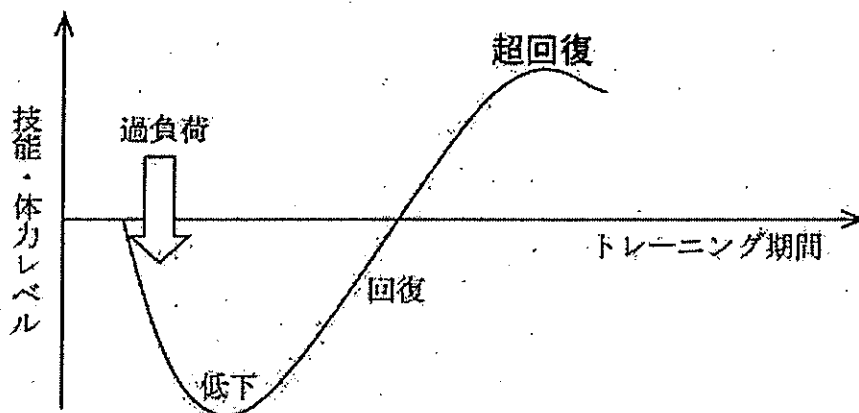
効果的なトレーニング練習計画について

「運動部活動指導ハンドブック」(平成25年8月発行) 指導編の具体的な留意点に、「厳しい練習とは、休養日を設けずに練習したり、長時間練習したりすることとは異なります。また、適切な休養は、成長期にある生徒のスポーツ障害や事故を防ぎ、心理面の疲労回復のためにも重要です。」と記載しているとおり、トレーニングを効果的に計画することは極めて重要です。

トレーニング効果を高めるためには、下記の観点も考慮しながら、部員個々の発達段階や技能・体力レベルに応じた効果的なトレーニングの計画立案が大切です。

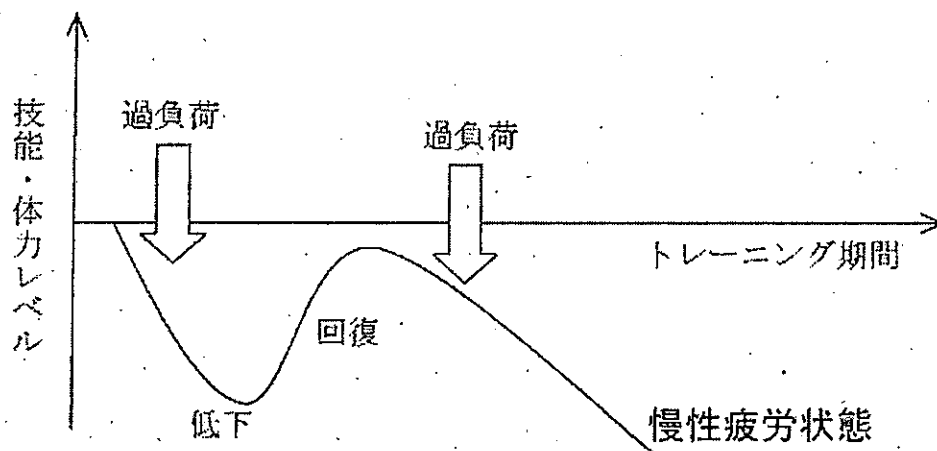
【超回復】

脳や筋肉は環境の変化に適応して自分をつくり変える能力(可塑性)が高いので、それまでより高い負荷が与えられると、最初は難しい、きついと感じるが、しだいにその状態に適応して変化し、難しさやきつさを感じなくなる。つまり、体には、難度や強度の高い運動をおこなうと、最初は疲労によって一時的に体の機能が低下するが、適度な休養をとることによって前よりも高いレベルにまで回復する性質(超回復)がある。



【オーバートレーニング症候群】

トレーニングによって生じた疲労が十分に回復しないまま、トレーニングを継続すると、慢性疲労状態に陥ってしまうことがある。この状態をオーバートレーニング症候群と呼び、トレーニングの負荷と休養、栄養のバランスが崩れ、競技パフォーマンスが低下する。



指導部保健体育課

